

サービス提供体制強化加算 算定要件確認表

【通所介護、（介護予防）通所リハビリテーション事業所事業所】

←直接入力
 ←自動計算

○前年度の実績が6月以上の事業所の場合

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計	平均
常勤職員が暦月に勤務すべき時間数													
介護職員の総勤務時間数													
① 介護職員の総数 (常勤換算後)													0
介護福祉士の総勤務時間数													↑の数字を別紙12-3の①に記入
② ①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算後)													0
勤続年数10年以上の介護福祉士の総勤務時間数													↑の数字を別紙12-3の②に記入
③ ①のうち勤続年数10年以上の介護福祉士の総数 (常勤換算後)													0

② ÷ ① → 0 ≥ 70% (加算Ⅰ)、50%以上 (加算Ⅱ)、40%以上 (加算Ⅲ)

③ ÷ ① → 0 ≥ 25% (加算Ⅰ)

↑の数字を別紙12-3の③に記入

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計	平均
常勤職員が暦月に勤務すべき時間数													
サービスを直接提供する者の総勤務時間数													
① サービスを直接提供する者の総数 (常勤換算後)													0
サービスを直接提供する者のうち勤続年数7年以上の者の総勤務時間数													↑の数字を別紙12-3の①に記入
② ①のうち勤続年数7年以上の者の総数 (常勤換算後)													0

② ÷ ① → 0 ≧ 30% (加算Ⅲ)

↑の数字を別紙12-3の②に記入

○前年度の実績が6月未満の事業所（新規指定事業所を含む。）の場合

				合計	平均
①	介護職員の総数 (常勤換算後)				0
	介護福祉士の総勤務時間数				
②	①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算後)				0
	勤続年数10年以上の介護福祉士の総勤務時間数				
③	①のうち勤続年数10年以上の介護福祉士の総数 (常勤換算後)				0

↑の数字を別紙12-3の①に記入

②÷①

0

≧70%(加算Ⅰ)、50%以上(加算Ⅱ)、40%以上(加算Ⅲ)

↑の数字を別紙12-3の②に記入

又は

③÷①

0

≧25%(加算Ⅰ)

↑の数字を別紙12-3の②に記入

				合計	平均
①	サービスを直接提供する者の総数 (常勤換算後)				0
	サービスを直接提供する者のうち勤続年数7年以上の者の総勤務時間数				
②	①のうち勤続年数7年以上の者の総数 (常勤換算後)				0

↑の数字を別紙12-3の①に記入

②÷①

0

≧30% (加算Ⅲ)

↑の数字を別紙12-3の②に記入

注) 1 色が付いているセルは、自動計算されますので、入力しないでください。

2 前年度の実績が6月以上の事業所の場合は、前年4月から本年2月までの各月（前年度の実績が6月以上10月以下であれば、その暦月）について、勤務時間を入力し、常勤換算方法による総数を算出してください。

3 前年度の実績が6月未満の事業所（新規指定事業所を含む。）の場合は、届出月の前3月について、勤務時間を入力し、常勤換算方法による総数を算出してください。

例えば、5月から算定したい場合は、1月から3月までの3月について計算し、4月15日までに提出してください。

なお、前年度の実績が6月未満の事業所については、届出月以降においても、直近3月間の職員の割合につき、毎月継続的に所定の割合を維持しなければならず、所定の割合を下回った場合は、直ちに加算停止の届出が必要となりますので、注意してください。

4 「サービスを直接提供する者」とは、生活相談員、看護職員、介護職員又は機能訓練指導員として勤務を行う者を指します。

※資格を保有していることのみでは「サービスを直接提供する者」とはいえません。

5 勤続年数とは、各月の前月末日時点における勤続年数をいい、例えば、4月における勤続年数3年以上の者とは、3月31日時点で勤続年数3年以上である者をいいます。

6 勤続年数の算定に当たっては、当該事業所における勤務年数に加え、同一法人等の経営する他の介護サービス事業所、病院、社会福祉施設等においてサービスを利用者に直接提供する職員として勤務した年数を含めることができます。